

第 10 回 議会改革推進特別委員会記録

令和 4 年 8 月 16 日 (火)
09 時 58 分 ～ 11 時 39 分
全 員 協 議 会 室

- 【委 員】 牛尾委員長、西田副委員長
足立委員、村武委員、小川委員、佐々木委員、田畑委員
- 【委員外】
- 【議長団】
- 【事務局】 河上局長、下間書記
-

議 題

1 浜田市議会 BCP について

2 議会改革検討項目について

3 その他

○次回開催 9 月 8 日 (木) 議案質疑終了後 全員協議会室

【議事の経過】

(開議 9時58分)

牛尾委員長

第10回議会改革推進特別委員会を開会する。前回、皆からいろいろな意見をいただきながら浜田市議会BCPに修正をかけている。今日は修正部分をチェックし、よろしければ了解をいただいて次へ行きたいと思う。

議題1 浜田市議会BCPについて

牛尾委員長

事務局から説明をお願いする。

下間書記

前半部分は前回指摘のあった部分の修正の確認。後半部分は、災害の関係は倉敷市議会を参考に、感染症の部分は大津市議会を参考に作成していくということだった。感染症の部分は次回とさせていただく。

(以下、資料をもとに説明)

牛尾委員長

今の説明の修正、追記の部分である。前回、職務代行者をこのように決めるということで決まった。その次の10ページの第5条の3項の「被災地」と5条の6項に「努めること」というように皆の意見をいただいて修正をしている。ここはこれでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では全会一致で確認したので、次に移る。

下間書記

4ページ以降を見てほしい。議長の役割についてである

(以下、資料をもとに説明)

牛尾委員長

まず(1)について皆の意見をいただきたい。先ほどの説明のとおり前回皆からいただいた意見をもとに修正をかけてまとめているが。意見がないようなら、(1)についてはこれでよしとするが。これで決めさせてもらってもよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では(1)についてはこれで了解を得られたということで。

(2)についてはどうだろうか。最終的にはこのようなまとめにしているが。発言の挙手がないということは、これでよしということでよいか。

足立委員

2行目の「災害の発生が予測され必要と認めるとき」の句読点が気になっている。

牛尾委員長

句読点が少し多いのは確かに指摘のとおりではあるが。

下間書記

議会の支援本部が設置されるときとはどういうときか、というのが(2)なのだが、「議長は次の場合に議会支援本部を設置することができる。地震や水害などの災害や感染症などの発生により市の対策本部が設置されたとき」それともう一つ「その他議長が必要と認めるとき」。この二つが支援本部設置要領にあって、「議長は議会BCPが対象とする災害が発生したときに本部を設置することができる」もう一つ「議会BCPが対象とする災害の発生が予測されたときに設置できる」、「議長が必要と認め

るときに設置できる」の三つとしている。「何々した場合」にしたほうがわかりやすいだろうか。次回文言整理して提示させていただく。

牛尾委員長

ほかにご意見はないか。これも前回議論いただいて、正副議長がいないときには協議の上、職務代理の者に決定する。このほうがすっきりすると思ってこのようにしている。これでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

異論がなければ(3)はこれで決定する。次に移る。

下間書記

11 ページの災害発生時の行動俯瞰図以降についてである。

(以下、資料をもとに説明)

牛尾委員長

11 ページ以降、非常によいまとめをしていただいた。特に 11 ページはわかりやすい。意見をいただこうか。議会BCPを開いたときに 11 ページの図は非常にわかりやすいと思うので。こういう表現の仕方についてなど、全般論で結構なのでご意見をいただきたい。個別チェックについては後でやるので。

佐々木委員

非常にわかりやすくてよいとは思う。あまり詳しく見てないので具体的な意見がなかなか言えないが、災害が発生した際に、基本的に集合場所は市役所になるだろうが、こちらに集まれないときはどうするか。極端な例なので最初から明記するのもどうかと思うが。集まれない場合のことについて、何かしらの対応策をどこかに盛り込んでもよい気はする。全体的にはすごくわかりやすくてよい。

下間書記

おっしゃるとおりである。22 ページのその他(1)のア、議場などの代替施設として簡単には書いたのだが、議長や委員会会議室がある本庁舎が使用できなくなった場合は代替施設を確保する必要がある。市が代替庁舎を特定した場合は、その周辺の公共施設を市議会の代替候補施設とし、今後市や施設管理者と協議を進めていくと書いてある。

倉敷市議会も同じようなことを想定されていて、具体的に市の代替庁舎が例えば消防なら、市議会の代替候補施設はその近くの倉敷市市芸文館と具体的に定めておられる。小島支所なら小島市民交流センターなどというように定めている。倉敷市は議会と市の建物を別に定めているようなイメージである。このように、どこが使えなくなるかは本当にその場になってみないとわからないので、ここまで具体的に定めていてもそのとおりにはないかもしれないが、(1)アで議場等の代替施設の項目で、こういうことは考えていかないといけないということだけは明記はしている。

佐々木委員

よくわかった。そのように記載してあれば、市の対策本部に準じて場所を決める流れが一番よいかと思う。

市役所に集まれない場合、あるいは支援本部の集まるべき人が被災などで集まれないときについては、どこかにうたってあるか。

下間書記

集まれないときの報告方法についてということか。

佐々木委員

どうするか。

- 下間書記 支援本部員が集まれないとき。どなたかが代理で出ていただくのが本当はよい。設置要領にもあるように、本部員に事故があるときは当該会派の議員のうちから、その職務を代理する者を出席させることができるとしているので、会派で話してもらって、どなたかが支援本部に代理で出ることを報告してもらう必要があるかと思う。支援本部設置要領の第3条第6項にある。
- 牛尾委員長 公明クラブは2人会派なので、2人とも被災した場合は難しいということになる。
- 下間書記 どういう状況になるかは本当にわからないので、ほかの会派でもあり得ることだと思う。ただそれは、支援本部会議内の情報は全議員に共有すべきなので、その場合はもちろん副本部長から必ず連絡するような連絡体制は取らないといけないと思っている。
- 牛尾委員長 2、3週間前に事務局から連絡があった際、無事だと返信したのだが、あれは何の件だったか。
- 河上局長 7月に大雨が降って、対策本部が立ち上がったが、そのときの状況を逐次、皆に配信したというものである。
- 牛尾委員長 仮に災害が起こったとしたら、事務局から皆にメールが行く。その時点で無事かどうかの返事ができれば、その中でどうするかある程度組み立てられる。こういうのは何度か図上訓練しながらやっていかないと、話し合いだけでは想定しにくいのではないか。オーソドックスな部分だけ決めておいて、年に何度か訓練する中で不具合を見つけていきながら最終的に仕上げるほうがよい気がするのだが。
- 佐々木委員 それがよいと思う。あまり想定できないことを想定しながらやるとつくれないうし、そもそも通信自体がストップすれば横の連絡も縦の連絡も取れなくなる。あまり想定せずにやったほうがよいと思う。
- 牛尾委員長 しかし大事な指摘なので、とりあえずBCPの設計段階では原理原則論で、およそ皆が共通して想定できるようなものの中に組み込んでいくような仕上げにしてもらって、その後毎年訓練して、不具合があれば修正をかけていくほうが現実的ではと思うが、皆はどう思われるか。
- 西田副委員長 想定されるといえば台風や集中豪雨などの風水害と、もしかしたら明治5年のような大地震の二つくらいかなという気がする。もし浜田の中心部が豪雨などにより何らかの災害になったら、通信がどうなるかという懸念がある。建物が使えない場合もある。58年の災害のとき、三隅は役場が被災したので中央公園が整備されて、あそこに皆が集まれるように公園整備に拍車がかかったと思う。もし浜田のこの市役所周辺が被災して、市役所になかなか行けない場合は、例えば総合福祉センターのあたりに設置する選択肢もあると思う。浜田は広域なので、地域ごとにそれなりに皆が集まりやすい避難場所があれば、あらかじめセッティングしてあったほうが、まだわかりやすい気がする。
- 牛尾委員長 今回の提案は、山陰道もつながれば風水害の際に一番集合しやすい場所

はもしかしたら、総合福祉センターあたりかもしれない。地震だと山陰道は最初にやられるのではという声も聞いたことがあるので。

災害を体験している方とそうでない方とでは、同じ文言でも見えてくるものが違うと思う。率直な意見を伺いたい。

足立委員

この表は誰が見ても見やすく、この表どおりに動けると思う。先ほどこから、災害発生時に通信網が復旧しないのではという話が出るが、東日本大震災のときも、災害伝言板の関係で通話ができないが安否確認はできるとかで。通話は復旧まで時間がかかるが、パケット通信などは結構早い段階で復旧したように記憶している。そう考えると、ここに記載するほどではないが、例えば災害時だけ、議員間でのコミュニティツールは一つ検討の余地があるのかと思う。災害発生時に、議長、委員長、災害本部長が例えばLINEやコミュニティワークスなど、いろいろなものを使いながら議員間のやり取りが必要になってくるのかなと思っている。全て事務局を介しているとしても時間的ロスも発生するし、事務局は行政職なのでいろいろな仕事が多分あるだろうから、議員内でできることは議員でやったらよいかとも思う。

牛尾委員長

貴重なご意見だった。このあいだKDDIが不通だったときにショートメールは確か使えた。事務局任せではなく災害発生時には、例えば会派メンバーだけでも連絡を取り合って、会派の安否についてはまとめて事務局へ返すようなことをするようなことを、どこかに書き込んでもよい。後続でBCPをつくるのだから先達よりも広くカバーするようなことを書き添えてもよいのではと思う。これに関連してご意見はないか。

西田副委員長

LINEなど便利なSNSがある。全議員に一斉送信できるような。普通のメールはいつも来るが、全議員に一番情報が行きやすい方法も検討したらよい。

牛尾委員長

超党みらいはLINEでつながっている。ほかはどうか。例えばどういう災害のときに携帯電話が使えなくなったときに何が使えるのかは、なってみないとわからない。そういうことをどこかに書き込めたら現実的だと思うのだがどうだろうか。

下間書記

会派間でLINEをされるのはよいと思う。事務局職員の個人携帯電話とLINEで結ぶことは可能だが、今は議会事務局から議員へメールを送る場合、議会事務局代表メールから送っていて、個人のアドレスではない。議会事務局としてLINEアカウントを持っているわけではないので、そこは少し難しい。議会事務局として何かするのであればメール、もしくはタブレットの活用かと思う。先ほどの安否確認票を提出してもらったとき、17ページを見てほしい。議会事務局から安否確認メールを送付する際、議員安否確認票を送るので、それに記入して返送してもらおう。災害状況にもよるのだが代表メールに添付して皆に送るが、災害時に自宅のパソコンを開くなどは到底考えられないと思う。これはもちろん携帯電話にも送る、議員に最初に指定してもらったアドレスに送る

のだが。また、タブレットにも様式を入れておいて反対理由などを書いてもらったりする手法と同じように、様式を入れておいて書いてもらう。すると事務局で確認ができるので、そういう作業ができればそれはそれで楽なのかと思う。ただ、そういうこともできない状況もあり得るので、そのときは電話で安否等を確認することもあると思う。

違うアプリの導入も研究してみればあると思うので、そういうのも検討してみる余地はあるのかと思う。

牛尾委員長

災害で大体とまるのが電気・水道・ガスなので、電気がとまれば充電ができず、タブレットも充電が切れる可能性はある。想定したら切りがない。ただ、BCPをまとめ上げる以上は今のような、携帯電話が使えない場合はどうするかといったことくらいは想定しながら書き込んでおくほうがよいかと思うが。今の件についてはもう少しまとめて、次回に提案したい。これはここで置きたい。まとめるにしても15ページの縦書きの俯瞰図のように示し、個別対応はこのようにやっていくとするのが浜田市議会BCPにとってよいのではと感じている。個別案件の中身についてご意見があれば次回伺うこととし、今は全体的にこのようにまとめることについてご意見があれば伺いたい。

小川委員

非常にわかりやすい表になっているし、目次的な要素もあって、自分が知りたい情報に早く到達できると感じる。特にAからGまでであるが想定事案にたどりつきやすい。それ以外の連絡方法については17ページに結構詳しく検討された中身が出ている。通信手段が途絶えた場合の考え方なども幾らか整理されている。AからGまでの個別事象における対応フローチャート以外だと、連絡方法とその他に分けられると思う。できればそれぞれ検討してもらい、問題点や追記する点があれば意見を出すといった進め方がよいと思う。

村武委員

災害発生後何日目でこういった行動をする、といったことがとてもわかりやすい。先ほど委員長も言われたように詳細は今後議論するとのことなので、それでよいと思う。

先ほどから出ている連絡方法については会派内でも検討する必要があると思うので、会派内で議論して次回それを持ち寄ればよいと思う。

牛尾委員長

貴重な意見である。17ページの問題、その他、22ページの問題は会派で共有してもらい、何か問題や提案があれば次回言ってもらおうということにしたいが、どうだろうか。

(「異議なし」という声あり)

では今の件は会派で議論してもらい、案を持ち寄っていただいて仕上げたい。よろしく願います。BCPについては以上で置きたい。若干休憩とする。

[10時50分 休憩]

[11時03分 再開]

- 牛尾委員長 委員会を再開する。
- 14 ページの震度 5 弱以上の地震が発生した場合には議会支援本部はどうなるかという件だが、今年が明治 5 年の地震からちょうど 150 年という節目の年だし、いつ地震が起きても不思議ではないということからすれば、市が立ち上げたからというのではなく、議会が自ら立ち上げるといふ約束事をしておいたほうがよい気がするのだが。皆の意見を聞きたい。
- 田畑委員 市が対策本部を設置するか否かは別として、議会は議会として設置すべきだと私は思う。
- 村武委員 私も同じである。
- 小川委員 自動設置でよいと思う。
- 佐々木委員 自動設置でよいと思うが、情報がきちんとわからないとできないので、情報がしっかり把握できることが大前提だと思う。ここに書いてある「事務局から連絡がない場合は発生して 3 日目の 10 時参集すること」ということも併せて議論しているのだろうか。
- 下間書記 これは倉敷市に倣ってつくっているので、この部分は検討の余地がある。全議員に来てもらわなくてもよいと思う。これは支援本部員に参集してもらおうということだと思うが、そうすることはもちろん必要だと思うので議論を詰めてもらってこのとおり動けばよいと思う。
- 佐々木委員 3 日目の 10 時に集まるのは支援本部員だろう。市の対策本部が設置されたかどうかという情報もないと判断しにくい。
- 下間書記 市は震度 5 弱以上だと自動設置になるので、設置はされているはず。震度 5 弱以上の地震が発生したという情報をどこから入手するかということだが、それは防災メールなどを見てもらえばよいと思う。
- 佐々木委員 あとは議長が必要と認めるときは議長から連絡があって集まるということか。
- 下間書記 今回の設置要領にもあるように、基本的には議長が必要と認めるときであるが、震度 5 弱以上の地震が起こったときは自動的に設置するものと皆がここで認識していただければ自動設置する。基本的には事務局から参集の連絡はするが、そういう連絡も取れないような状況のときは発生当時から 3 日目の午前 10 時に支援本部員が参集することとなる。
- 佐々木委員 それでよいと思うが、いかにこの意識を持ち続けられるか。その辺に課題がある気がする。
- 足立委員 自動設置でよいと思うが、3 日目というのが少し気になる。その間に執行部側はあらゆることが決定し実行されている中で、3 日目に支援本部員が集まっても随分遅いということもあるのでは。早朝発生なら当日でもよいし、夜間発生なら翌日 10 時だろうと、普通に考えて思うのだが。3 日目という部分に検討の余地があるかと思う。
- 西田副委員長 震度 5 弱が起きたらメールも当然入るし、テレビで速報が出るので、

すぐわかるのではないかと思います。足立委員が言うように3日目というのは私も、そのときの被災状況にもよると思うし、恐らく市の対策本部も自動設置されたらいろいろな招集もかかるだろう。したがって3日目という表記はなくてもよい気がする。状況によって自動的に集まるように連絡体制は取れると思うので。

牛尾委員長

これは事務局と議員が、全く連絡がつかない場合には、3日目くらいには議員の状況報告の連絡をせよという意味なのだろう。

下間書記

基本的には事務局から連絡しようと思っている。もっと早く支援本部員には連絡し、支援本部を立ち上げると思うが、事務局からも連絡ができない場合は、まずは3日目に来てくれという表現ではある。

河上局長

ある程度目安を立てたいというイメージである。事務局からの連絡もできないような大惨事というイメージかと思う。混乱しているときでも3日目の10時には絶対集まるという意識づけをここでしてあるのかと思う。

下間書記

もう少しそのような言葉を加えようか。自動設置して事務局から招集通知をするのが原則とするが、そういうこともできない状況の場合は発生当時から3日目というように。

牛尾委員長

どういう災害になるかわからないし。これは今のような指摘があるのももう少し。これも図上訓練していくとこの辺の問題は大体解消されるのではと思うのだが。今は皆が頭に描くことが違う中で議論しているので、共通項がなかなか一緒にならない。3日目という表現については検討したい。大方の方からは支援本部はすぐ立ち上げるべきという意見をいただいたので、対策本部が立ち上がろうが立ち上がるまいが、議長が判断しようがしまいが、震度5弱の地震があれば議会として支援本部を立ち上げるのだということを、ここで一度決めておきたい。よろしく願います。

この件については以上でよいか。

(「はい」という声あり)

他にあるか。

下間書記

1点確認させていただきたい。15ページの一番下、オレンジ色の枠内。倉敷市議会BCPは下記のとおり記載しているということで、倉敷市の地域防災計画において混乱期、収縮期、回復期として、発災から3日以内、4日から1、2週間、回復期を1、2週間以降と定めているので今回の俯瞰図で同じようにさせてもらっている。浜田市ではこういう区分けはしてなかったように思うのだが。他市の例を見たときも、発災から3日目までが救命の壁とか生存可能期間だとよく言われており、3日目とそれ以降といった区分けを記述的にしているので、浜田市の地域防災計画にあるなしにかかわらず、こういう区分けをさせてもらってよいかを1回確認させてほしい。

牛尾委員長

混乱期とするか、発災から3日目とするか、どちらを選ぶかという意

- 味で理解してよいのか。
- 下間書記 倉敷市地域防災計画にはこういった区分けがしてあるが、浜田市地域防災計画にはそれが無いように思う。浜田市にはなくても、議会BCPにはこういった区分けを取り入れてつくってもよいのか。
- 牛尾委員長 文言ではなく数字で示すほうがわかりやすいと思うが、表記についてどう思うか。
- 佐々木委員 表記すればわかりやすいと思うが、浜田市には区分けは一切ないのか。
- 河上局長 浜田市の場合はどちらかという役割分担の形でつくってあるように思う。
- 下間書記 浜田市地域防災計画を配信する。この5ページの上にある、「本計画における予防・応急対応・復旧復興の各段階」、こういう表現くらいしかないように思う。この計画は令和4年3月に改定があった。
- 牛尾委員長 文言よりも実数入れたほうがわかりやすい。
- 下間書記 浜田市に合わせるなら、予防の段階、応急対応の段階、復旧・復興の段階という言い方になるのかと思うが。
- 牛尾委員長 予防という各人の概念が違う。
- 下間書記 では浜田市地域防災計画に合わせるわけではなく、今の案のとおりでよいのか。
- 牛尾委員長 合わせる必要があるのかわからないが、例えば市外から視察に来られて浜田市議会BCPを見た方がわかりやすいと言われるような書き方にはすべきだと思う。市の地域防災計画は地域防災計画として、今日示したような発災から3日といった表現でまとめさせていただきたいがよろしいか。
- 小川委員 よいと思う。ただ、BCPをつくる段階では議会はそのような考えに基づいてつくったということで、執行部側にも「こういう表現だとわかりにくいのでは」と投げかけながら、市民にとっても区分けや段階がわかりやすい表現に変えるべきではないかと、そういう認識はつくっていくべきではないかと思う。
- 牛尾委員長 折を見て執行部にもそういう申し入れをすべきではないかと思う。この辺は正副委員長に任せていただいて。では浜田市議会BCPについては、発災から3日という表現で、とりあえず決めさせていただくのでよろしく願います。
- 下間書記 次回は感染症の部分を加えさせていただきたい。先ほど小川委員がおっしゃったように、市の地域防災計画は3冊に分かれており、読み込むにも大変苦労している。どこかで執行部との意見交換も必要だと思うので、ある程度できたところでまた執行部にお問い合わせしてもらえればと思う。
- 牛尾委員長 議会BCPと市の計画に乖離がありすぎるといけないので、我々がある程度できた段階で意見交換会をするよう、やがて計画をしたい。よろしく願います。

下間書記

あまり厚すぎるようなものは、ダイジェスト版のようなものをつくっておかないと。誰が読み込むかわからないようなものではあまり機能しないのではという気がする。

今日は以上でよいか。

参考に取り手市議会のICTを活用した議会災害対応訓練を紹介する。先ほど委員長から防災訓練が必要ではと言われたが、取り手市議会では市議会災害対応規程に基づいて、議会として対策会議を設置した場合、安否確認、情報収集・共有、会議が行われており、この活動をオンラインやタブレットを活用して平時に訓練を実施している。

取り手市議会のホームページを見てほしい。ICTを活用して議会災害対応訓練を行ったということで、訓練の概要が載っている。

想定は午前9時に地震発生、9時5分には議会事務局長から正副議長へ第1報。こういう訓練をされている。議会災害対策会議はオンラインで開催など。タブレットやLINEを活用して訓練して、午前11時10分にはグーグルマイマップを共有。このようにICTを防災に生かしている例である。こういうことをもう少し研究してみてもよいと思っている。

それと先日、赤穂市議会が行政視察に来られたのだが、赤穂市議会のホームページを拝見したら議会BCPをつくっておられたので参考にした。赤穂市議会は大津市議会を参考にしているように思われるのだが、結構コンパクトにまとめられている。途中の別紙で、議会BCP行動基準、地震風水害編というのがある。その後に感染症編もつくられている。感染症部分はこちらを参考にしてもよいかと思っているので、次回ご提示したい。

議員タブレットのに写真フォルダがあると思うが、先日試しに「災害」というフォルダをつくらせていただいた。例えば議員が地域で災害状況の写真を撮り、このフォルダに入れていただければ皆に共有できる。そういう活用方法もある。せっかくタブレットがあり、カメラ機能も充実しているので活用して、災害状況を写真に撮り、議員に共有したり支援本部会議で活用したりするのはよいと思った。使い方については事務局でももう少し研究したい。タブレットをもっと活用できればよいと思っている。

牛尾委員長

1日委員会を開いて、それぞれの場所に散ってもらい、仮想訓練をしてみるのもよいかも。BCPについては、今日は以上でよいか。

(「はい」という声あり)

議題2 議会改革検討項目について

牛尾委員長

これから手をつけないといけないのが、政策討論会についてはまだどこかで議論しなければいけない。

議選監査は講演会を予定していたが流れた。

多様な人材は議会広報広聴委員会のほうでしっかりやっていただいているようである。

政策サポーター制度は、かつて条例をつくるのに大学の先生に来てもらっていろいろなことをやったが、今は途絶えている。どこかで1回、知見活用を。該当のテーマに沿った教授がいらっしゃれば当委員会で意見交換会をやってみるのもよい。これも大学と相談しながらやっていきたい。

議会図書室の整備と市民解放はまだ検討していない。全国的に見ると議会図書室を結構利用しているようである。議会図書室の利用はマニフェスト研究会の評価対象になっており、使っているかどうかカウントされることもあるので、少しテーマとして考えてみたい。うちの議会図書室は僕が一番利用しているようである。もう少し有効利用できるようにと思う。蔵書も限られているが。逆に言えば、今は大学図書館を市民も使えるようになっているが、市と県立大学は総合協定しているので、例えば議員には図書の貸し出し冊数を増やしてもらおうとか。大学図書館をもっと有効利用するようなことがあってもよいように思う。これも皆にそれぞれイメージを持っていただいて議論したい。

委員会代表質問は完了している。

去年のマニフェスト研究所の設問内容を見てほしい。この設問の中でやってないところが当然あるし、これならいけるといったことがあると思う。これを1回見てもらい、次回以降にやってみたいことがあると思うので、次回に設問14から52の中からやってみたいことがあれば皆の意見を伺いたい。ランキングは幾らかでもよいほうがよいし、このようなことが点数になるならやろうといった気づきがあると思うので、それも含めて皆に検討してもらいたい。よろしく願います。以上で本日の議題は終わったか。

下間書記

確認であるが、今回は議会BCPの17ページと22ページについて会派内で協議してもらい、発表してもらおうことと、マニフェスト研究所の設問の中からやってみたいことや今後の課題だと思えるものがあれば発表してもらおう、ということでよいか。

牛尾委員長

そのとおりである。

西田副委員長

過去、前回でもよいが、マニフェスト研究所の設問に対する浜田市議会の回答を参考として見せていただきたい。

下間書記

承知した。

牛尾委員長

全議員にメールで送っていると思うが。全国の議会1700超の中で、去年の応募数1404議会。浜田市議会は全国ランク77位だった。中国地方は去年ベスト10だったが去年は7位になっている。1位が岡山県議会。2位が南部町、3位が広島県三次市議会、4位が呉市議会、5位が府中市議会、6位が琴浦町議会、浜田市議会は7位だが、市議会だけでいえば中国5県の中で4位。赤穂市議会の全国ランクは695位。こういう評価基

準がある以上できることはやっていくべきだろう。

議題3 その他

牛尾委員長

次回の開催について決めたい。

《 以下、日程調整 》

次回は9月8日、議案質疑終了次第ということでよろしく願います。
以上で議会改革推進特別委員会を終了する。

(閉議 11 時 39 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会 委員長 牛尾 昭 ⑩